

高山寺藏「寶志和尚傳」院政期写本について

小林芳規

- 一、寶志和尚の説話
- 二、高山寺藏「寶志和尚傳」について
- 三、所持首「仁濟」について
- 四、(翻刻)高山寺藏「寶志和尚傳」

一、寶志和尚の説話

宋の禪僧、寶志和尚といえは、奇行に富んだ人物として玄く知られるところである。従って、その神異の業は説話の材料となり、本邦の説話作品の中にも、これを題材としたものがある。院政期書写の打聞集第十話「寶志和尚事」と宇治拾遺物語巻九ノ二「寶志和尚影事」とがこれである。この二つの作品

に収められた話は、語句等に些少の差異はあるが、同一話の異伝と考えられる程に良く共通している。その内容は、時の御門が三人の絵師を遣して、寶志和尚の尊影を画き写さしめたところ、和尚は親指の爪で額の皮をさし切り面皮を引きのけて、金色の菩薩像を現して、己が真影を絵師に写さしめなかった。

といふのである。

短い文章であるので、左に掲げよう。

○打聞集（古典保存会複製本による）

昔寶志和尚ト云聖オハシケリイミシク貴テオハシケレハ王ト形ヲ世ニ書止トテ畫師三人レヨ選ケル一人テカ、ハ書モヤタカフトテ三人シテ書中ニ、タラムヲ守ニセムトテ遣ケリ三人ノ畫師聖ノ傍ニマウテ、カウノ事ニヨリテナム参タルト申ケレハシハシト云テウルハ（名補入）キ法服ヲト、ノヘテナム出對給タリケル三人ノ畫師書ハキ絹ヲ並テ三人並テ筆下サムトスル程ニシハシレヲノレカ形アリ其ヲ見テカクハシトイヒケレハ畫師シハシ畫始メスシテ聖ノカホヲ見ハレ大指ノ爪ヲ以テ額ノ皮ヲ指切テ面ノクヒヲ左右手シテヒキノケテ金色ノ并ノ顔ヲ指出タリ一人ノ畫師ハ千手觀音見ルー入ノ畫師ハ正觀音ト見ル各々見マ、ニ（オヤヤ）ニレ幸タリケレハ王驚給テ別使ヲ遣シメ給ケレハカイケツ様ニ失給ケリ

○宇治拾遺物語卷九ノ二（日本古典文学大系本）

昔、もろこしに寶志和尚といふ聖有。いみじく尊くおはしければ、御門（ミカド）の聖のすがたを、影（カゲ）に書きとらんとして、繪師三人をつかはして、

し一人しては、書たがゆる事もありとして、三人して、面々にうつすべきよし、仰（おほ）ふくめられて、つかはさせ給に、三人の繪師、聖のもとへ参りて、かく宣旨を蒙（かうじ）てまうでたるよし申ければ、しはしれといひて、法服の装束（さうぞく）して出（で）あひ給へるを、三人の繪師、おの／＼書くべき絹をひろげて、三人ならびて筆をくださんとするに、聖しばらく、我（わが）まことの影あり。それを見て書きうつすべしとありければ、繪師、左右（さゆう）なく書かずして、聖の御影をみれば、大ゆびのつめに、額の皮をさしきりて、皮を左右へ引のけてあるより、金色の菩薩の、かほをさし出たり。一人の繪師は、十一面觀音とみる。一人の繪師は、聖觀音とおがみ奉りける。おの／＼見たま、にうつし奉りて、持（も）りたりければ、御門おどろき給て、別の使を給て、問はせ給ふに、かい消つやうにして失せ給ひぬ。それよりぞったゞ人にてはおはせざりけり」と申あへりける。

その差異の主な点は、

「大指ノ爪ヲ以テ額ノ皮ヲ指切テ面ノクヒヲ左右手シテヒキノケテ」  
「大ゆびのつめに、額の皮をさしきりて、皮を左右へ引のけてある」

(打聞集)

より(宇治拾遺)

2一人、畫師ハ千手觀音

2一人の繪師は、十一面

(上)見ル

觀音とみる

であるが、寶志が自らの肖像を画させた際の奇異譚として共通しているのである。

ところで、この説話の同話・類話として、高僧伝巻第十(釈保誌)、神僧伝巻第四(釈寶誌)、景德伝燈録巻第二十七(寶誌禪師)、法苑珠林を挙げる。ことが世に行われている(白帝社版打聞集、日本古典文学大系所収本)が、これらの本文を検するに、寶志の奇行譚はあっても、右の二説話作品と同じ肖像を画させた際の奇異譚は全く見当たらないのである。されば、山田忠雄氏は「宝誌和尚が面の皮」(文学、昭和四十二年十一月号)において、「面ノクヒ——西門」の考証に際して、類話として、仏祖統紀第三十七の「誌以指勞破面門出十二面貌看相」及び、仏祖歴代通載卷第九の「既而以指釐面門分披、出十二面貌看」に触れられ、又、打聞集・宇治拾遺物語の両説話が三人の絵師を遣したとありながら実際に觀音を見たのは二人の絵師しか挙げていない点を踏まえつつ、仏祖統紀・仏祖歴代通載の一人を三人に補充したと言及されたのである。ところが、打聞集・宇

治拾遺物語に収められた寶志和尚の肖像を画くに際しての奇異譚と、極めて良く通ずる内容を持った文献が現存しているのである。京都洛西の梅尾高山寺の經藏に伝わる「寶志和尚傳」の院政期写本がこれである。寶志和尚傳は他に金沢文庫藏本があり、又東寺經藏にも伝わっているが、未見のため、ここでは高山寺藏本を紹介し、併せて二三の点について言及することにする。

## 二、高山寺藏「寶志和尚傳」について

高山寺藏「寶志和尚傳」の一帖は、院政期書写の粘葉装幀型本で、今回の高山寺典籍文書綜合調査団の經藏調査により、高山寺聖教類第一部第二九〇号として整理されたものである。料紙は栴交り斐紙を用い、これに押界を施して一頁に七行を収め、一行に十二字前後を書いている。縦一七・五裡、横一五・三裡、界高一三・四裡、界幅一・八裡、表紙共五丁の冊子である。外題は表紙の左肩に「寶志和尚傳」とあり、表紙右肩に朱書で「壹十二ノ百六十一」とある。内題・尾題はそれぞれ次のようにある。

(内題) 寶志和尚傳 亦名志公

(尾題) 寶志和尚傳

巻頭の、内題下に「高山寺」の朱方印が押捺されている。又、裏表紙の内側の右裾に「仁濟本」と読まれる文字がある。本文は、漢文が全帖一筆で書かれ、全文にわたって墨点によって仮名、句読点、返点が施されており、ヲコト点はない。墨点の加筆時期は本文と同期である。虫損はあるが文字は総て読解することが出来て、不明の文字が一字もないのは幸いである。奥書は「仁濟本」とあるのみであって、善写年時や善写者などを示す文字がないのは惜しいが、「仁濟本」の文字によってこの文献の伝采が推定されるのである。

この高山寺蔵「寶志和尚傳」の全文は、本稿の末尾に翻字して示した。この本文によって、新たな知見を得ることが出来る。

その第一は、説話研究の面においてである。先述のように、寶志和尚が自らの肖像を画かしめるに際しての奇異譚は、本邦の打聞集と宇治拾遺物語に収載されているが、従来の指摘に対して、最も近い内容を持つ本文が得られたことである。打聞集・宇治拾遺物語の説話と重なるのは、高山寺蔵「寶志和尚傳」の三丁裏の二行目から四丁表の六行目までの十二行である。このうち、打聞集・宇治拾遺物語と共に

通するのは、次の諸点である。

1. 説話の主人公が寶志和尚であること。

「寶志和尚傳」(高山寺蔵本)  
寶志和尚ト云聖(打聞集)  
寶志和尚といふ聖(宇治拾遺)

2. 帝が和尚の肖像のために遣したのが三人であること。

「差送ル三人、好寺、佛師、畫師三人ヲ遣ケル(打聞集)・繪師三人をつかはして(宇治拾遺)

3. 和尚が五指の爪で額の皮を裂いたこと。

「以右大指之爪從眉間至額裂開」(高山寺蔵本)  
五指ノ爪ヲ以テ額ノ皮ヲ指切テ(打聞集)・大ゆびのつめにて額の皮をさしきりて(宇治拾遺)

4. 佛師(繪師)がそれぞれ異なった菩薩像を見たこと。

一人見三目八臂、不空羅索、一人見十一面觀自在菩薩、一人見十千千眼觀音、一人見(高山寺蔵本)  
一人、畫師ハ千手觀音ト見ル一人、畫師ハ正觀音ト見ル(打聞集)  
一人の繪師は十一面觀音とみる。一人の繪師はし

やう観音とおがみ奉りける  
(宇治拾遺)

5. 三人が各々異なつた像を画いたこと。

三人異見各置ニス一軀

(高山寺蔵本)

各々見マ、ニ (打聞集)  
おのゝく見るま、にうつし奉りて (宇治拾遺)

6. 和尚が忽然と失せたこと。

乞者忽然シテ不現

(高山寺蔵本)

カイケツ様ニ矢給ケリ  
かい消つやうにして失せ給ひぬ (宇治拾遺)

これに對して差異は次の諸点である。

① 国王を表す語詞の差

国王 (高山寺蔵本)

王ト (打聞集)  
御門 (宇治拾遺)

② 三人の職業の差

佛師 (高山寺蔵本)

畫師 (打聞集)  
繪師 (宇治拾遺)

③ 顔面の皮の開き方の差

從ニ眉間ニ至テ額裂開

(高山寺蔵本)

額ノ皮ヲ指切テ面ノクヒ  
ヲ左右手シテヒキノケテ  
(打聞集)

額の皮をさしきりて皮を  
左右へ引のけてあるより  
(宇治拾遺)

④ 高山寺蔵本は三人の佛師について、各々の見た三

菩薩を明記するが、打聞集・宇治拾遺物語は二人の繪師について各々の見た二菩薩しか挙げない。

又、その菩薩名が異なる。

一人、不空羅索、一人、  
一人、十一面觀自在菩薩、  
一人、正觀音 (打聞集)

一人ハ、千手千眼觀音、一人、  
十一面觀音 (宇治拾遺)

⑤ 高山寺蔵本は三菩薩の様態についての具体的説明があるが、打聞集・宇治拾遺物語は名林のみである。

⑥ 打聞集・宇治拾遺物語には説話作品とするための

具体的な細かい描字がある。この部分では打聞集

と宇治拾遺物語との間にも差異がある。(一例のみ列示する)

(高山寺蔵本ナシ)

三人ノ畫師聖ノ房ニマウ  
テ、カウノノ事ニヨリ  
テナム参タルト甲ケレハ  
シハント云テウルハシキ



更に、次の「ミセジム」の語法も注目されるところである。

裂<sup>キ</sup>開<sup>テ</sup> 令<sup>レ</sup>見<sup>セシム</sup> 佛師<sup>ニ</sup> (三ウク)

その他、表記史上の漢字の字体考異等の資料ともなるなど、鎌倉時代語の研究資料として、諸種の有用な材料を提供してくれるのである。

### 三、所持者「仁濟」について

高山寺蔵「寶志和尚傳」の裏表紙には、與書として「仁濟本」と読まれる、本文書写当時の文字がある。「濟」の字は草書であつて、一寸読み難いが、「濟」と見て差支えない。高山寺経藏典籍文書目録第一でも、「仁濟本」と読んでいる。「仁濟本」とは仁濟の所持した本の意である。

仁濟は、高野山真別處の学僧で、仁濟方の祖。地蔵房大綱言阿闍梨と呼ばれる。初め、勤修寺の寛信法勢の弟子となり小野の秘旨を受け、次に理趣院念範について重ねて玄旨を探り、高野山に入っている。弟子に成賢、範果、玄證などがいる。元久元年（一二〇四）六月八日入寂。（得燈廣錄下、醍醐寺蔵傳法灌頂師實相承・血脉類集記等）

この仁濟の與書を持った本が、高山寺経藏には多

数傳存している。その中から三点を示そう。

①高山寺蔵鎮壇次第（聖教類第四部八七函四九号）

一帖

平安時代仁平二年（一一五二）写、仁濟筆、片仮名交り文、

（與書）仁平二年三月十日奉傳受了 資仁濟

御口了以此祭文書別命此左脇机表白以前  
。打金ニ勿讀

祭文次一打表白以下如此事也

②高山寺蔵鎮壇支度（聖教類第四部八七函三二号、一

二）

一通

鎌倉初期写、覽經筆、

（與書）權僧正 嚴<sup>一</sup>仰<sup>之</sup> 土用事<sup>六</sup> 不可行鎮壇<sup>云々</sup> /

已上祖師勤修寺大僧都御房御支度也 /

仁濟記之（以上本與書）

以彼御草本書之 覽經

③高山寺蔵諸尊法斷簡（聖教類第四部一七三函一四

号、一五）

一通

鎌倉中期写、切紙

（與書）先師大進已講念範 / 被傳受安祥律師 /

宗意尊法也 仁濟

有略書之

①は仁濟の自筆書写本、②は仁濟が勸修寺寛信法務の御支度を書写した本を、鎌倉初期に高山寺住僧の覺経が轉写したもの、③は仁濟がその師念範に尊法を受けたことを示す記事である。仁濟の弟子のうち、戒實は勸修寺僧正であるが、玄證と範景とは高山寺に關係があり、二人は法系の間で結ばれていた(土宣成雄師「玄證阿闍梨の研究」)。高山寺にはこの玄證本と範景本とが多く傳存している(築島裕博士「高山寺経藏古訓点本の調査研究」国語学一〇九輯)。就中、玄證は高野山西谷月上院に住した僧で、その月上院本が高山寺経藏本の一部を占めるのであるが、玄證がその師仁濟の御本を書写した(轉法輪法)のも当然である。月上院本が高山寺に入った経路については、土宣師は月上院が後勸修寺の別院となったことなどから一志勸修寺に移流しそれが明恵上人の時から特に空達上人仁真上人の時に流入したとされ、築島博士は高野山から直接に高山寺に流入したと見てよいのではなからうかとされる。いずれにせよ、高野山から流入したことは確かであり、仁濟本もそのような経路を辿ったものであって、この「寶志和尚傳」もその一冊であったと考えられる。

尚、高山寺聖教目録(理長目録、鎌倉時代写)に

は「第五十四 甲」函に「傳記并録」として、「西域傳二部各十卷」「慈恩傳二部各十卷」「清凉傳一卷」「華嚴三祖傳一卷」「智者大師傳一卷」「真諦傳一卷」「法顯傳一卷」「冥報記三卷」等を載せているが、「寶志和尚傳」の名が見られない。しかし、右並の高野山より流入の事情や巻頭の「高山寺」印から見て、この本がおそらく鎌倉時代以降、高山寺経藏に傳わり今日に至ったと見て差支えないであろう。

#### 四、(翻刻)高山寺藏「寶志和尚傳」

〔凡例〕

一、この翻刻は、高山寺藏寶志和尚傳一帖(高山寺聖教類第一部第二九〇号)の全文を、その漢文体のままに、その行取に従って翻字し、又、その漢文に施された墨点の訓点を出来るだけ忠実に示そうとしたものである。

一、漢字の字体は、底本の字体を生かすことを原則とし、所謂、抄物書・設字についても、底本のまゝに翻字し、その正しいと考えられる字体を、当該漢字の傍に括弧に包んで示した。通行の活字字体に合わない異体字については、現行の旧活字字

体に改めた。

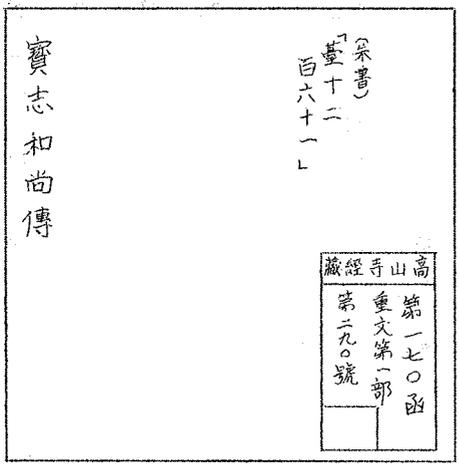
一、片仮名の字体は、現行の字体に改めた。句点(漢字の右下)・読点(漢字の中下)・返点(漢字の左下)は底本のままに翻字した。底本にない返点は私に補うことをしない。

一、濁点は一切附けない。

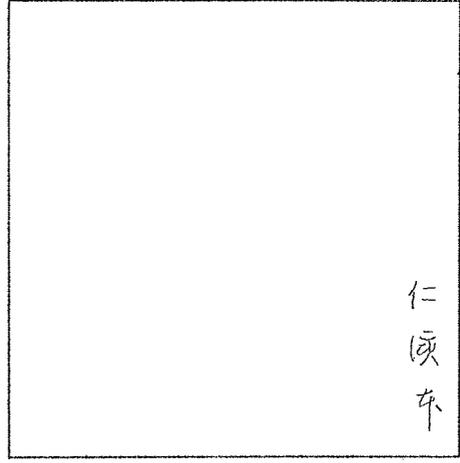
一、漢字の踊字は、底本に従って「ミ」で翻字した。

一、行取は、底本に従い、各丁の表(オ)・裏(ウ)毎に、行番号を私に加え、各行の行頭に算用数字で示した。

(表紙)



(裏表紙、内側)



(一才)

1 寶志和尚傳

亦名志公

2 昔新羅國有一沙弥・名曰元孝・神

3 通智恵能化衆生・説法无碍所

4 行難量，或俱時現所之高座

5 或異時處之設齋，亦時唐國有

6 王，名太宗文皇帝，于時太宗發

7 願，云我為眾生，欲作三身一軀之

(一ウ)

1 觀音像，傳聞新羅國有化身

2 之沙鉢神變自在，今請彼人，欲

3 問可造件并之軀，故，差便於新羅

4 國，屈請彼沙鉢，于時新羅國王

5 請件沙鉢，述事由矣，沙鉢語唐

6 朝使，云我詣唐國，而不可赴御

7 願，何以故，我大師賢志和尚

(二オ)

1 是觀音之化身，即在長安市

2 化度眾生，天使早還，可奏其由

3 即作消息之書，寄使子，呈大師

4 使，于還朝，具奏件畢，于時國王即

5 出勅使，令彼沙鉢，有傳稱之文書，俱市官，共

6 求許和尚，曾不知在所，于時有

7 人，甲云年來市門有賤陋之乞

(二ウ)

1 句，夫聖人者和光同塵，暗跡，混俗

2 是故凡夫難知其變，恐若是人

3 欲于時，勅使并市司等至乞，句

4 之所，禮拜具陳勅旨，并獻新

5 羅沙鉢之信，乞者即取信被讀

6 其辭云弟子元孝，咨蒼波雖

7 隔玄遠，豈遙，伏惟大師和尚尊

(三オ)

1 軀起居万福，即日元孝蒙恩，敢

2 以「啓」達當國有緣・度了・今所遺者<sup>(右條補入)</sup>

3 无緣者耳・伏乞和尚・化緣若了<sup>ハ</sup>

4 乘入此境・度難他人・元孝无化<sup>来</sup>

5 發念之主・謹具拙狀・敢以啓達

6 謹啓<sup>ス云</sup>于時勅使早還奏具旨此

7 時國王行幸乞者之所・敬陳<sup>テシテ</sup>礼

(三ウ)

1 拜・白・願大和尚被救度朕・和尚

2 答云不敢罪過國王・即願上大

3 願之旨・和尚云若然者得三人造

4 工・令造三身一軀之身・國王歡喜<sup>シテ</sup>

5 歸蹕・差送三人好手佛師・和尚

6 即以右大指之爪・從眉間・至額<sup>テニ</sup>

7 裂開令見佛師・一人見三目八臂

(四才)

1 不空羂索・其長一丈魏之端正・一

2 人見十一面觀自在菩薩・一標手

3 半相好圓滿・一人見千手千眼

4 觀音長一尺・放光照曜・三人異

5 見各各一軀・于時・乞者忽然<sup>シテ</sup>不

6 現・但其住所<sup>ニ</sup>在・文書盡解說<sup>セリ</sup>圓

7 通之理也・禪門學人・无不學習・十

(四ウ)

1 四科是也・

2 寶志和尚傳

(以上)

「附記」本資料の調査・翻刻に当っては、高山寺の  
葉山照澄院下、小川良様、松本千恵子様の格別の  
御高情を忝うし、御許可を賜った。又、高山寺典

籍文書綜合調査団の築島裕博士はじめ団員諸氏の  
お世話を頂いた。本稿の油印には、佐々木峻氏の  
お世話になった。記して各位に御礼甲上げる。